

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、法人理念や保育方針にもとづいて作成しています。法人の園長会で、子どもの発達過程、家庭の状況や地域の実態などを考慮して作成しており、定期的に評価を行い次の作成に生かしています。全体的な計画は、法人の理念、保育目標、保育方針、行事方針、発達段階別保育目標を掲げ、年齢別に養護、教育、支援、配慮などの項目で構成されています。施設長は、保育に関わる職員から、全体的な計画についての評価や意見を聴取し、園長会での計画の作成に反映させています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが安心して、心地よく過ごせるように、安全で清潔な環境づくりに取り組んでいます。各保育室には、温湿度計、エアコン、扇風機、空気清浄機を設置し、季節ごとの温度管理、換気、採光や音などに配慮しています。玄関ホールから廊下が続いており、各保育室が並んでいます。2歳児～5歳児の保育室前の廊下は幅が広がっており、多目的スペースとして使用しています。廊下の外はウッドテラスになっていて、夏場は日除けシートを張って水遊びを行っています。3・4・5歳児は日常的に合同保育を行っており、年齢別の活動時間以外は保育室間の仕切りは開けてあります。各保育室の窓側や廊下の一角に、低い棚を置いておもちゃや絵本を配置し、子どもたちが落ち着いて遊んだりくつろいだりできるように配慮しています。各保育室は、遊び、食事、午睡の場面ごとの切替えの工夫をしています。清掃担当の職員を配置し、設備や用具の衛生管理に配慮しています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は、子どもの発達過程や家庭環境を把握し、一人ひとりの子どもの個人差を尊重した保育を実践しています。子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちに沿って適切に対応しています。分かりやすい言葉でおだやかに対応し、せかしたり禁止する言葉を不必要に使わないようにしています。「保育ガイドブック」には、具体的な保育者の関わり方、保育者のことばの使い方などが掲載されており園内研修で活用しています。一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行うために、「視診表」「申し送り表」等で日々の情報伝達を行い、クラスミーティング、班長会議、職員会議で話し合いを行っています。日々の保育の中で、各職員が情報共有や改善を要すると感じたことは「トピックノート」に記載し、全職員で検討することになっています。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて、基本的な生活習慣を身につけられるように配慮し、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っています。手洗い、排泄、着替え、午睡など、基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけています。看護師がペープサート(紙人形劇)やブラックライトを使って、手洗いの大切さを説明したり、歯科衛生士が来園して歯垢染色剤を用いて歯みがきの話をしています。トイレトレーニングは、排泄の間隔を把握し保護者と相談して、トイレに行く練習を始めています。トイレのスリッパの位置にカラーテープを貼って、自分で揃えることができるようにしています。5歳児は、就学に備えて1月からは午睡の時間をなくしていますが、一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫しています。□</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもが自主的・自発的に生活と遊びができるように環境を整備し、友だちと協同して活動できるように援助しています。おもちゃや絵本は低い棚に収納し、子どもたちが好きな遊びを選び、自分で片付けることができるようにしています。天気の良い日は散歩に出かけ、川沿いの道を歩いたり、近隣の公園の遊具で遊び、自然を楽しんでいます。公園や散歩の行き帰りには、地域の人たちと挨拶を交わしています。園庭では、サッカーや砂場遊びを楽しみ、夏になるとプールで水遊びをしています。幼児の「イングリッシュタイム」では、英語の音楽に合わせてダンスや英会話を楽しんでいます。毎月の製作の時間には、こいのぼり作りや花火のペイントをしています。子どもたちが自由に ブロック、粘土遊び、お絵かき、折り紙、積み木などの様々な表現活動ができるようなコーナー作りが今後の課題になっています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>0歳児の保育においては、発達が著しく個人差が大きい時期であることから、一人ひとりの子どもの状態に応じた保育を基本としています。入園時の面談で、家庭での授乳や離乳食の状況を聞き取り、一人ひとりの成育歴や生活リズムを把握して、保護者と連携して保育にあたっています。看護師は、一人ひとりの子どもの発育や健康状態を適切に判断して保健的な対応を行い、保育士と連携して保護者からの相談に応じています。また、応答的な関わりによって、生理的欲求の充足や情緒の安定を図りながら、愛着関係を形成できるように配慮しています。子どもたちは、安全な環境の中で、マットレスの上で自由に動き回ったり、音の出るおもちゃに触ったりして遊んでいます。保育士は子どもの表情や発声に注意を払い、受容的な関わりの中で、やり取り遊びを十分にしているように思っています。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>1歳児と2歳児の保育においては、安定した関係の中で探索活動が十分できるようにして、興味を広げ自分でやりたいという気持ちを育てることを目標にしています。基本的な生活習慣については、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、一人ひとりの状況に応じて落ち着いた雰囲気の中で行えるように配慮しています。子どもの自我の育ちを見守り、友だちとの関わり方を丁寧に教えています。おもちゃは十分な数を揃えて、収納場所から子ども自身が選べるようにしています。牛乳パックで作ったブロックの上にマットを置いて、安全にすべり台遊びができるようにしています。夏場はテラスに日除けのシートを掛けて、1・2歳児が合同で水遊びを楽しんでいます。一人ひとりの子どもの様子を保護者と共有し、子どもの自我の育ちを受け止めて適切に関わることができるように配慮しています。</p>		

【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>3歳児・4歳児・5歳児は合同保育を基本としています。保育室間の仕切りを開けて、広い保育室にして3歳以上児と一緒に過ごしています。年間指導計画と月間指導計画は3歳以上児が1本化されており、週日案に年齢別の配慮を記載しています。3歳児は、進級による環境の変化の不安を取り除くため、必要に応じて保育士が個別に対応しています。</p> <p>おもちゃや絵本は低い棚に収納し、子どもたちが好きな遊びを選び、自分で片付けることができるようにしています。年齢別に並んで身体を動かしたり、年齢混合の5グループでの活動など、保育内容によって構成を変えています。毎月の製作活動や、「イングリッシュタイム」は年齢別に行っています。</p> <p>年下の子を助けたり、年上の子を見習うことで、異年齢で協力して一つの事をやり遂げることができるように援助しています。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>障害のある子どもについては、一人ひとりの発達状況や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように、個別指導計画を作成しています。保護者と定期的に面談を行い、子どもの状況や課題について情報を共有し、共通認識を持つように配慮しています。必要に応じて地域療育センターなどの専門機関の助言を受けています。「個別支援日誌」に、ねらいと配慮、毎日の様子などを詳細に記録して、月2回のケース会議で職員間の情報共有や、環境整備や保育内容についての検討を行っています。職員が、障害のある子どもの保育に関して必要な知識や情報を得るための、研修の機会の確保が課題となっています。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>長時間にわたる保育のための環境の整備、保育の内容に配慮しています。8時までは全年齢が1歳児の保育室で合同保育を行っています。その後、2歳児以上の子どもは各保育室に入り、0歳児と1歳児は8時30分まで一緒に過ごしています。職員は、長時間にわたる保育による子どもの疲れや甘えを受け止め、異年齢の子どもたちが落ち着いて過ごすことができるように配慮しています。登園時から降園までの子どもの状況や伝達事項を「視診表」に記入し、早番、担任、遅番の職員間の情報伝達を適切に行っています。保護者との連絡を密にして、子どもの生活状況や育ちの姿について、理解を共有できるように配慮しています。夕食や補食が必要な場合は、当日の15時までに連絡をすることになっています。子どもの一日の連続性に配慮した長時間保育についての取り組みを、保育計画の中に位置づけることが期待されます。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画に小学校との交流、情報交換についての記載があり、事業計画書の重点課題には、幼保小連携の強化が挙げられています。職員は、子どもたちが学校生活のイメージを持てるような話をしたり、生活や遊びを通して社会性や好奇心を培うことができるように配慮しています。5歳児は学校体験で小学生と一緒に遊ぶ機会があり、就学に備えて、1月から一斉の午睡をやめて休養が必要な子どもには個別対応をしています。保護者が、小学校以降の子どもたちの生活について見通しを持てるように、保護者会や個人面談で話し合っています。職員は、幼保小連携会議で小学校の先生と子どもの状況などについて情報共有を行っています。「保育所児童保育要録」は、子どもの育ちや発達の状況について担任が記入し、施設長が確認して各学校に送付しています。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「保健・衛生管理マニュアル」と「年間保健計画」にもとづいて、一人ひとりの子どもの心身の健康管理を行っています。職員用の「保育ガイドブック」には、健康支援及び安全・衛生の考え方が記載されています。看護師は保育士と連携して、子どもたちの健康状態を把握して保健指導を行い、クラスごとに「保健日誌」を作成しています。保育ICTシステムによる連絡帳に、0・1・2歳児は睡眠・排泄・食事などの項目を毎日記載し、保護者と情報共有しています。3・4・5歳児は必要な時に子どもの状況について情報交換しています。午睡時のSIDS(乳幼児突然死症候群)対策として、0歳児は5分おき、1・2歳児は10分おきに呼吸チェックを行いチェック表をつけています。園での健康管理については、入園時のオリエンテーションや個人面談で「通園ガイドブック」を使って説明し、毎月「ほけんだより」を発行して保護者への周知を図っています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>内科健診と歯科健診をそれぞれ年2回、身体測定を毎月行っており、健診結果は、保育ICTシステムで個人別に記録しています。身体測定の結果は成長曲線と共に、保護者が携帯電話やパソコンから確認できるようになっています。健康診断と歯科健診の結果は、医師からの指摘があった場合は保護者に書面で通知しています。健康診断・歯科健診の結果は職員間で共有し、一人ひとりの子どもの発育・発達や健康状態を把握して、日々の健康管理や保育内容に反映できるように配慮しています。また、保護者が子どもの状態を理解し、健診の結果を家庭での生活に生かせるように対応しています。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患のある子どもについては、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」と、ガイドラインに沿って作成された「食物アレルギー対応マニュアル」にもとづいて、一人ひとりの状況に応じた対応を行っています。アレルギーや慢性疾患については、看護師による園内研修を行っており、全職員が必要な知識や情報を得て、子どもの状況に応じた適切な対応ができるように取り組んでいます。除去食の提供時には、食器の色を変え記名をして、調理室での受け渡し時には保育士と調理員が確認を行っています。保育室内ではテーブルを分けて誤食が起きないように配慮しています。保護者、担任、栄養士が連絡を密にして、子どもの状況を把握して対応しています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画、年間指導計画、月間指導計画に、食育について記載があり、「年間食育計画」に基づいて、子どもたちが遊びの中で意欲をもって食に関わることができるような取り組みをしています。園庭の畑コーナーで夏野菜の栽培をして、苗植え・水やり・収穫を体験しています。年齢や発達に応じて、野菜刻みやトウモロコシの皮むき、キノコの房取りなどをしています。幼児クラスは、お米研ぎやおにぎり作り、バレンタインクッキー作りなど、季節ごとのクッキング活動を計画しています。幼児クラスは給食当番が盛り付けを行います。感染症対策が必要な期間は保育士が行っています。食器は、年齢や発達に合った大きさや形の物を使い、3歳児からはお箸も使用しています。毎日の食事のサンプルや献立表を玄関に提示し、保育参観日に保護者が子どもと一緒に試食する機会を設けています。保護者からの食に関する相談については、担任が栄養士と連携して対応しています。</p>		

【A16】	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<p><コメント></p> <p>献立作成と調理は、委託業者の栄養士と2名の調理員で行っています。栄養士と調理員は、別棟の更衣室とトイレを使用しており、「調理・衛生管理マニュアル」に従って調理室の衛生管理を行っています。</p> <p>月1回の給食会議は、施設長・主任・クラスリーダー・調理担当者が出席しています。給食会議では、各クラスの食事の状況、メニューや調理方法の要望などについて話し合っています。残食の状況は調理担当が記録し、献立や調理の工夫に生かすようにしています。幼児クラスの子どもは、食器を下げる際に調理員に挨拶をしていますが、調理担当者は衛生的な観点からという理由で保育室に立ち入ることはなく、子どもの食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞く機会はない状況です。保育士から日々の状況を聞き、毎月の給食会議で情報収集しています。</p>			

A-2 子育て支援

			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
【A17】	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>家庭との日常的な情報交換は、日々の子どもの送迎時に保護者に積極的に声かけを行うとともに、連絡帳の活用により双方向のものとなるようにしています。日々の送迎時のコミュニケーションは、家庭と子どもの状況を把握する上で大事なものとなっています。保護者懇談会、保育参観、保育参加そして個人面談の場を利用して、保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得るよう努めています。保育参加は、直接子どもとふれあい、子どもからの反応も実感できますので、保護者の気づきも多く、保護者と子どもの成長を共有できる良い機会となっています。様々な場で持たれた保護者との情報交換の内容は、必要に応じて面談記録として記録を残しています。</p>			
A-2-(2) 保護者等の支援			
【A18】	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者が安心して子育てができるように保護者を支援するという観点からも、送迎時等の日々の保護者とのコミュニケーションを大事にし、信頼関係を築くよう取り組みを行っています。保護者からの相談については、定期的な個別面談のほか必要に応じて対応しています。その際は、プライバシーに配慮して空いた保育室を使用し、落ち着いた安心できる環境で行っています。相談内容は、「面談記録」に記録して、必要に応じて職員間で共通理解を図っています。相談は担当の保育士が受けていますが、相談内容によっては、施設長、主任保育士、クラスの班長が担当保育士に助言するなどの支援をし、適切な対応ができよう体制を整えています。</p>			
【A19】	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の「保育ガイドライン」では、「虐待は誰でもが加害者になってしまう可能性を持っているものと認識し、……日々の肯定的情報発信を基盤とするコミュニケーションを存分に活用する」という考え方にに基づき、虐待等の把握、防止に努めています。保育士は、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように常に子どもの日々の表情、態度、服装などを観察したり、送迎の際に保護者とのコミュニケーションを図るようにしています。保育士は虐待の恐れがあると判断した場合は、速やかにクラスの班長、施設長に伝えて全職員で情報共有し、区役所の所管課と連携して、子どもの最善の利益確保に努めることになっています。「保育ガイドブック」及び「虐待対応マニュアル」に基づき職員研修を実施しています。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>保育士等の自己評価は、年間指導計画の実施状況を踏まえ、クラスごとの職員の話し合いを通して4半期ごとに、「環境構成について」、「子どもへの気づき」という視点で記載しています。年度ごとの自己評価は、同様に保育士同士の話し合いを踏まえて、保育士一人ひとりの自己評価書を作成し施設長を通して、法人本部に送付をしています。この保育士同士の話し合いの過程で、互いの学び合いや意識の向上、ひとりでは気づけなかった保育の良さや課題の確認、さらに保育の改善や専門性の向上につなげています。この保育士等の自己評価は、保育所全体の自己評価「施設自己評価メモ」としてまとめられ、施設のロビーに掲示して保護者が閲覧できるようにしています。</p>		